

◆◆◆廃止届(販売業)の手引き◆◆◆

- ◎ 提出部数：1部（写しを取って、控えを保管してください。）
- ◎ 届書の提出先：

名 称	所 在 地
寝屋川市保健所 保健総務課 医事薬事担当	寝屋川市八坂町 28-3 電話(072)-829-7771

1 廃止届について

業務を廃止した場合には、登録票を添えて廃止日より 30日以内に届出を行うことが必要です。（毒物及び劇物取扱法第10条）

2 廃止届提出に必要な書類

- (1) 廃止届(毒物及び劇物取締法施行規則第11号様式の(2))
- (2) 登録票(原本) ※登録票を紛失した場合は紛失理由書が必要です。
- (3) 特定毒物を所有する場合は特定毒物所有品目及び数量届書
※詳しくは、「特定毒物所有品目及び数量届の手引き」をご参照ください。

3 廃止届の記載上の留意点

- (1) 業務の種類別欄には、毒物劇物一般販売業、毒物劇物農薬用品目販売業、毒物劇物特定品目販売業の別を記載すること。
- (2) 登録番号及び登録年月日は、登録票と照合し正確に記載すること。登録年月日は登録票に記載されている有効期間の開始年月日を記載すること。
- (3) 営業所、店舗の所在地及び名称は登録票をよく確認のうえ記載すること。
ただし、住居表示変更があった場合には新しい住居表示に従って記載し、その旨を備考欄に明記すること。
- (4) 廃止年月日は実際に業務を廃止した日を記載すること。
- (5) 廃止の日に現に所有する毒物又は劇物の品目、数量及び保管又は処理方法については、具体的に記載すること。
- (6) 備考欄には、廃止の理由（完全廃止、移転による廃止等）を記載すること。
- (7) 届出年月日は、提出日を記載すること。
- (8) 住所及び氏名は、登録票をよく確認のうえ記載すること。

記載例

毒物及び劇物取締法施行規則 別記第 11 号様式の(2) (第 11 条関係)
(毒物劇物販売業)

廃 止 届

業 務 の 種 別	一般販売業、農業用品目販売業 又は特定品目販売業の別を記載
登 録 番 号 及 び 登 録 年 月 日	登録番号 第 △ △ △ △ △ 号 登録年月日 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日 有効期間の開始年月日を記載
店 舗 の 所 在 地 及 び 名 称	所在地 〒572 - 8555 大阪府寝屋川市本町○番○号 ○○ビル○階 名称 △△ 株式会社 登録されている内容を記載 (電話 072-○○○-○○○○)
廃 止 年 月 日	○○ 年 ○○ 月 ○○ 日 廃止した年月日を記載
廃止の日に現に所有する毒物又は劇物の品名、数量及び保管又は処理の方法	○○(毒劇物名)△△mL×□本を卸売会社に返品済み。 ○○(毒劇物名)△△kg×□個を産業廃棄物処理業者により処理済み。 オーダーの場合は「在庫なし」と記載
備 考	廃止の理由(移転・完全廃止等)を記載

上記により、廃止の届出をします。

年 月 日
提出日を記載

住 所 〒△△△-△△△△
個人の場合は現住所・個人名を記載
法人の場合は登記された本店の所在地、法人名、代表者の役職名氏名を記載
(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
東京都○○区○○町○丁目○番○号

氏 名 △△ 株式会社
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
代表取締役 ○○ ○○

寝屋川市長 様

【連絡先】 TEL 072-○○○-○○○○
担当者 ○○ ○○